

モーリタニアの新型コロナウイルス対策について(その3)

(ポイント)

○17日(火)午前8時以降, 海外からのすべての航空商用便の到着が停止されます。

○陸路での出入国は8か所の国境ポスト(ロツソ, ボゲ, カエディ, グラユ, ドウインクラ, グギゼマル, PK55, Bir75)において可能とされております。

○感染国からのすべての渡航者は, 今後は自宅等での自己隔離ではなく指定されたホテルでの隔離となります。

(本文)

15日(日), イスマイル・ウルド・ベッタ・ウルド・シェイク・シディア首相の下省庁間フォローアップ委員会が開催され, その後保健大臣から以下の決定事項が発表されました。

○13日に判明した感染者(1名の欧州からの外国人)以外に他の感染者は確認されていない。感染者と直接接触した人たちは隔離されている。

○17日(火)午前8時以降, 海外からのすべての商用便の到着を停止する。

○海外からのすべての渡航者(陸路からも含む)は14日間の隔離対象となる。

○不要不急な集会を禁止する。

○市民の不安をあおり, 政府の措置を妨害する虚偽の情報を流す者は罰せられる。

○食品や医薬品の供給が滞ることがないように, 関係者と協力していく。

すべての商用便の到着が停止されれば, モーリタニアを出発する便の運航にも影響することになります。出国の予定がある方も運行状況をご確認ください。

なお, 陸路での出入国は8か所の国境ポスト(ロツソ, ボゲ, カエディ, グラユ, ドウインクラ, グギゼマル, PK55, Bir75)において可能とされております。

また, 感染国からのすべての渡航者は, 今後は自宅等での自己隔離ではなく指定されたホテルでの隔離となります。

新型コロナウイルスの感染・疑いがあると診断された方は, 当館までご一報ください。

【お問合せ先】

在モーリタニア日本国大使館

代表電話: 4525-0977

緊急連絡(休日・夜間): 4600-1717(領事担当)

ホームページ: https://www.mr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html